

愛知県精神保健福祉センター一年報

平成28年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	3
5	平成28年度重点事業	5

II 事 業 実 績

1	企画立案	6
2	技術指導及び技術援助	7
3	人材育成	9
4	普及啓発	16
5	調査研究	17
6	相談支援	18
7	自殺・ひきこもり対策事業	29
8	組織育成	37
9	精神医療審査会の審査に関する事務	38
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	39

I 概要

1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として、職員数15名で発足する。これにより城山精神衛生相談所が廃止される。
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更する。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更する。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更する。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センターとして、3課（管理課、企画支援課、保健福祉課）職員定数16名（現員15名）で発足する。
平成15年	4月	1日	社会活動推進課への東大手庁舎管理業務の移管に伴い、職員定数15名となる。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療関係事務を集中化して当センターで実施となり、職員定数18名となる。 センター内に「メンタルヘルス相談支援センター」を設置。
平成20年	4月	1日	職員定数20名（管理課2名増）となる。
平成21年	4月	1日	職員定数19名（管理課1名減）となる。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。

2 施設

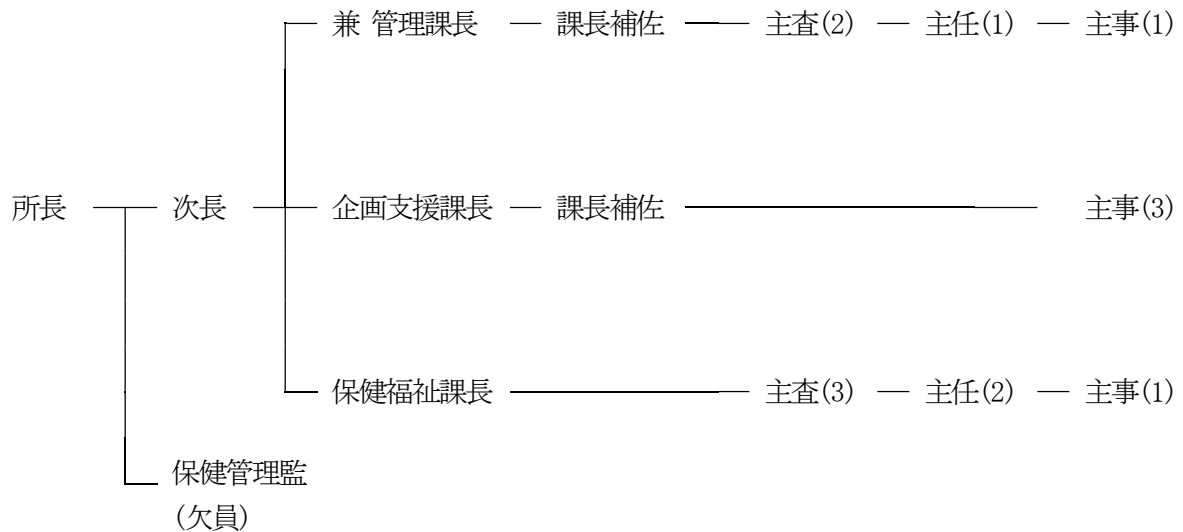
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

3 組織・職員

(1) 組織

平成28年4月1日現在



(2) 所掌事務

管 理 課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 付属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

企画支援課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事
- 3 関係機関への技術支援（企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究）に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事
- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関する事
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関する事

- 8 薬物、アルコール等依存症に関する相談・教室及びグループ支援に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策事業（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策情報センター事業（上記以外）に関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業（上記以外）に関する
こと
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関する
こと
- 8 Eメール相談事業（システム運営）に関すること

(3) 職員構成

平成28年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 土 心 理	保 健 師	計
所 長	1(1)	-	-	-	1(1)
保 健 管 理 監	- (1)	-	-	-	- (1)
管 理 課	-	6(6)	-	-	6(6)
企 画 支 援 課	-	-	4(4)	1(1)	5(5)
保 健 福 祉 課	-	-	4(4)	2(2)	6(6)
計	1(2)	6(6)	8(8)	3(3)	18(19)

※ () 内は職員定数

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、アルコール・薬物・思春期等の特定相談の実施

(7) 自殺・ひきこもり対策事業

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援をはじめとした事業

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する実地調査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

5 平成28年度重点事業

(1) 自殺対策事業

「あいち自殺対策総合計画」に基づき、保健所や市町村等関係機関に対する研修、技術支援など「あいち自殺対策情報センター」としての取り組みを充実する。

また、自殺対策基本法の一部改正に伴い、市町村の自殺対策計画の策定準備について支援していく。

(2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、保健所や市町村及び関係機関に対する研修及び技術支援、ハートフレンドの活用等「あいちひきこもり地域支援センター」としての取り組みを充実し、ひきこもり対策の推進を図る。

また、昨年度に引き続き、ひきこもり事例の分析を進める。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成26年4月の法改正を受け、精神障害者の地域生活への移行や地域定着等について、保健医療福祉関係機関の連携を中心に研修を進めている。本年度は、保健所・基幹相談支援事業所・地域アドバイザーの3者が地域で協力しあって人材育成を推進できるよう研修をすすめる、各圏域の特徴を活かした活動の推進を図る。

II 事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2・1-3）。

表1-1 障害福祉課との連携

連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課との連絡会 ・ 事業の協議
協議会等の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ こころの健康フェスティバルあいち ・ 精神障害者スポーツ（バレーボール）大会 ・ 発達障害者支援体制整備推進協議会 ・ 愛知県地方精神保健福祉審議会 ・ 通院患者リハビリテーション運営協議会 ・ 精神科救急医療システム協議会 ・ 自殺対策推進会議 ・ 愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会

表1-2 保健所への支援

企画支援 助言	保健所企画会議（事業計画） 県及び中核市保健所 15か所
------------	---------------------------------

表1-3 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括安全衛生委員会 ・ 衛生専門委員会 ・ 愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・ あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会 ・ 心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・ 公立学校教職員健康審査会 ・ 公衆衛生研究会企画会議 ・ 高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・ あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・ 中学・高校生への自殺予防啓発事業 作成委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生課 職員厚生課 医薬安全課 あいち小児保健医療総合センター 名古屋保護観察所 教育委員会 健康対策課 名古屋市総合 リハビリテーションセンター 心身障害者コロニー 教育委員会

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表 2-1）。

表 2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	-	11	1	4	-	2	10	13	24	-	-	96	161
市町村	-	1	-	-	-	-	2	8	3	-	-	2	16
福祉事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	11	12
介護老人 保健施設	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	3
障害者支援施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
社会福祉施設	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
その他	-	36	1	29	-	-	-	19	4	-	-	28	117
計	1	49	2	36	-	2	12	42	31	-	-	139	314

(1) 保健所への支援

各保健所から提出された当センターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当者で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画をたて技術支援を実施した（表 2-2・表 2-3）。

表 2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

	支援項目	一宮	瀬戸	春日井	江南	清須	津島	半田	知多	衣浦東部	西尾	新城	豊川	豊橋市	岡崎市	豊田市	回支援実施	
																		回数
1 企画支援	①事業計画・業務運営																16	19
	②推進協、関係機関連絡会議の企画	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	3	
2 援助技術支援	①困難事例の検討																11	11
	②通報・申請・移送・緊急対応事例の検討	-	-	2	1	-	1	-	2	-	3	1	-	1	-	-	-	
3 地域活動支援	①地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以外）																-	12
	②当事者家族支援	-	-	-	-	-	2	-	-	2	-	-	3	2	2	1	12	
4 自殺対策関連支援	①地域連携																15	16
	②当事者家族支援	-	-	2	4	1	1	3	2	-	-	-	-	1	-	2	1	
5 ひきこもり対策関連支援	①地域連携																10	12
	②当事者家族支援	1	-	3	-	3	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	2	
6 その他（調査・研究・事業支援）	①地域課題																2	2
	②普及啓発	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
支援実施回数		3	1	8	7	5	5	5	6	5	5	2	4	6	4	6	72	

表 2-3 保健所への講師派遣

機関名	内容	人数
春日井保健所	ひきこもりを考える家族教室	25人
江南保健所	精神保健福祉ボランティア講座	39人
西尾保健所	不登校・ひきこもり家族教室	44人
豊川保健所	ひきこもり支援について	42人

（2）その他の機関（行政機関を含む）への技術支援

精神保健福祉に対する関心が高まっており、各機関・団体からの依頼が増えている状況であり、会議等に参加し、情報提供や助言等の技術支援を行った（表 2-4）。

表 2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関領域	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保	社会復帰	社会福祉	その他	計		
所内	事例援助	30 (21)	-	-	-	-	-	8 (8)	41 (32)		
	その他	59 (58)	11 (11)	-	-	12 (12)	-	3 (3)	2 (2)	51 (47)	138 (133)
所外	事例援助	13	-	2	-	-	-	-	-	33	48
	その他	59	-	3	-	-	-	-	-	25	88
計	161 (79)	16 (11)	-	-	12 (12)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	117 (55)	314 (165)	

()は電話を再掲

(3) 県関係機関(障害福祉課以外)への技術支援

職員厚生課、教育委員会の事業はセンター所長が対応した(表 2-5・2-6)。

表 2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	25 回	410 人

表 2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
職員の休職・休職更新審査	13 回	63 人
公立学校教職員健康審査会	1 回	1 人

3 人材育成

人材育成事業では、保健所をはじめ、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関で精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、いくつかの専門的研修等を行った。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得、並びに関連情報等の把握をするための研修を年間 3 回実施した(表 3-1)。

表 3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
5月27日 (水)	18人	1 改正精神保健福祉法における保健所の役割に関する調査から 2 各保健所精神保健福祉推進協議会の概要について こころの健康推進室職員 3 こころの健康推進室ひきこもり担当者より 4 グループワーク
8月11日 (火)	11人	1 事例研究(グループスーパービジョン) (1) 事例研究 (全体) 「受診勧奨が困難な事例」 (2) 事例研究 (各グループ) A グループ「関係機関との緊急対応の進め方が難しかった事例」 B グループ「家族が困っておらず協力が得られない事例」
3月16日 (水)	24人	1 講義「措置入院の運用について (私見)」 講師 特定医療法人共和会 共和病院精神科医師 後藤陽夫氏 2 「G-P ネットについて」 こころの健康推進室職員 3 事務説明「事務処理要領の改訂について」 こころの健康推進室職員

(2) 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

基礎研修 I は、保健所・市町村・市町村から委託を受けた相談支援事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図ることを目的に研修会を実施した (表 3-2)。

表 3-2 基礎研修 I (地域精神保健福祉関係等新任職員研修)

開催日	参加者	内 容
5月1日 (金)	109人	1 講義「精神疾患の基礎知識 ～統合失調症の理解と対応について～」 講師 精神保健福祉センター 所長 2 講義「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療 (精神通院) について」 講師 精神保健福祉センター 管理課 主査 3 講義「精神保健福祉行政」 講師 障害福祉課 こころの健康推進室 主任主査 4 ビデオ鑑賞「当事者の声に耳を傾けよう」 5 講義「地域における精神保健福祉活動」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 課長

(3) 基礎研修Ⅱ（保健所及び中核市保健所等新任職員研修）

基礎研修Ⅱは、保健所及び中核市保健所等の新任職員を対象に精神保健および精神障害者の福祉に関する知識の習得や対応技能の向上を図るための研修を行った（表3-3）。

表3-3 基礎研修Ⅱ（保健所精神保健福祉業務新任職員研修）

開催日	参加者	内 容
5月26日 (月)	17人	1 講義「精神医療審査会、医療保護入退院届等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター管理課 主査 2 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 主任 3 講義「地域精神保健福祉活動の留意点」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長補佐 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における危機介入について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 5 講話「地域から保健所に期待されること～歴史を踏まえて考える～」 講師 豊川保健所健康支援課 松井課長
7月～9月	13人	インタビュー面接及び合議

(4) 地域精神保健福祉関係職員専門研修（技術援助研修）

援助技術の向上を図ることを目的に、保健所、市町村、相談支援事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター、医療機関等を対象に開催した。

表3-4 地域精神保健福祉関係職員 技術援助研修

開催日	参加者	内 容
12月25日 (金)	91人	講演及び演習 「現場で生かせる！—動機づけ面接入門—」 講師 リセット禁煙研究所・予防医療研究所 動機づけ面接トレーナー 医学博士 磯村毅氏

(5) 薬物問題関係機関研修(会議)

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。今年度も保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員及び家族会やダルクを対象に名古屋市精神保健福祉センターと共催で実施した(表3-5)。

表3-5 薬物問題関係機関研修(会議)

開催日	参加者	内 容
2月8日 (月)	43人	1 講演「スペインのプロジェクトオンブレから ～我が国の現状について考える～」 講師 アスク・ヒューマン・ケア 研修相談センター講師 近藤京子氏 2 意見交換 (1) 刑の一部執行猶予制度に向けての対応策について (2) 児童生徒の相談と予防について 3 情報提供

(6) 当事者活動支援研修

精神障害者地域生活支援体制整備促進のため、当事者のエンパワメントを高められるよう、当事者活動の普及を目的に研修を行った。

当事者や支援者を対象に交流会を開催し、ピアグループ活動の報告を聞いたり、活動状況や意見を交換したりする機会を設けた(表3-6)。当事者活動支援地域研修は、平成19年度「地域精神保健医療福祉対策研究会」活動の一環として行われたグループワークをセンター事業として、昨年度に引き続き、地域の事業所において実施した(表3-7)。

表3-6 当事者交流会

開催日	参加者	内 容
2月4日 (木)	37人	テーマ「仲間の話を聞いて元気になろう！」 1 体験発表及び活動紹介 講師 NPO 法人ピアサポートみえ 地域活動支援センターStudio Peer ピアスタッフ 鈴木久美子氏 鈴木悠馬氏 2 グループワーク 「自分の思いを仲間に聞いてもらおう」

表3-7 当事者活動支援地域研修

開催日	参加者	内 容
4月27日(月)	15人	グループワーク 於) ゆったりホーム①
5月25日(月)	15人	グループワーク 於) ゆったりホーム②
6月22日(月)	14人	グループワーク 於) ゆったりホーム③
7月27日(月)	14人	グループワーク 於) ゆったりホーム④
9月28日(月)	16人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑤
10月27日(火)	12人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑥
11月24日(火)	14人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑦
12月21日(月)	13人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑧
1月25日(月)	15人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑨
2月22日(月)	14人	グループワーク 於) ゆったりホーム⑩

(7) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPATの周知及びDPATの活動についての研修会を保健所や市町村、関係病院等に開催した。

また、被災者へのこころのケア活動として、緊急時の心理的応急処置(PFA)について講義や演習を保健所及び市町村、病院関係職員を対象に行った。(表3-8)。

表3-8 災害時のメンタルヘルス研修

開催日	参加者	内 容
9月28日 (月)	63人	1 報告 「愛知県における災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制について」 報告者 こころの健康推進室 主査 鷹野靖子氏 2 講演 「災害時のこころのケアについて ～御嶽山噴火時のこころのケア活動から～」 講師 長野県精神保健福祉センター 所長 小泉典章氏 3 グループワーク 「各機関の役割について～どうつながか～」
1月22日 (木)	23人	講義及び演習 「緊急時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファースト・エイド)について ～具体的な方法を体験的に学習する～」 講師 桜美林大学 リベラルアーツ学群心理学研究科 種市康太郎 氏 浜松市精神保健福祉センター 深田典子氏

(8) アディクション対応者研修

嗜癖に関する相談の充実を図るため、毎年テーマを変えて実施している。今年度はアルコール依存症を取り上げ、保健所、市町村、相談支援事業所、医療機関等の職員を対象に開催した。(表3-9)

表3-9 アディクション対応者研修

開催日	参加者	内 容
10月20日 (火)	40人	1 講演「アルコール依存症について —知識と対応の基礎— 講師 刈谷病院 精神科医師 浅野久木氏 2 講演「アルコール関連問題の地域連携」 講師 刈谷病院 地域連携室 PSW 日置悠己氏 3 講演及び演習「アルコール問題のある方との接し方」 講師 刈谷病院 看護主任 友寄景夫氏 看護主任 宮下優子氏

(9) 精神障害者地域移行・地域定着推進研修

地域の精神保健医療福祉関係者が連携し、精神障害者の地域生活への移行を推進するため、地域アドバイザー・保健所・基幹相談支援センターをコア機関と位置づけ1回目の研修(表3-10)を実施し、さらに後段として、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関も対象とした研修(表3-11)を行い、各圏域ごとで地域移行に取り組むための足がかりとした。

表3-10 コア機関研修

開催日	参加者	内 容
10月6日 (火)	41人 (企画関係者 9人)	講義1 「精神障害者地域移行に関するこれまでの経過と現状」 講師 こころの健康推進室職員 講義2 「精神保健・福祉・医療の現状と地域移行支援について」 講師 支援の三角点 有野哲章氏 講義3 「人材育成研修の意義」 講師 支援の三角点 平良幸司氏 講義4 「3機関の役割について」 講師 こころの健康推進室職員 講義5 「演習ガイダンス」 講師 支援の三角点 徳山 勝氏 演習1 「今、愛知県でやっていること、ストレングスは？」 講師 支援の三角点 平良幸司氏 演習2 「愛知県で人材育成を推進するためには」 講師 支援の三角点 平良幸司氏

表3-11 関係機関全体研修会

開催日	参加者	内 容
2月16日 (火)	134人 (企画関係者11人)	<p>講義1「地域移行の歴史・動向、関わる各機関の役割」 講師 支援の三角点 平良幸司氏</p> <p>講義2「県内の地域移行に関するこれまでの経過と現状」 講師 ころの健康推進室職員</p> <p>ウォーミングアップ：一言チェックイン 講師 支援の三角点 有野哲章氏</p> <p>講義3「看護における取組」 講師 桶狭間病院藤田ころケア センター 野中英雄氏</p> <p>講義4「地域相談支援の実際、医療と福祉の連携」 講師 支援の三角点 徳山 勝氏</p> <p>演習1「各職域での地域移行の取組みについて ～現状と課題の共有、できそうなこと～」 進行 支援の三角点 有野哲章氏</p> <p>エキシビジョン：連携を見える化する 進行 支援の三角点 有野哲章氏</p>
2月17日 (水)	130人 (企画関係者11人)	<p>講義5「栃木県の取組み」 講師 支援の三角点 遠藤真史氏</p> <p>実践報告</p> <p>「名古屋市における人材育成研修の取り組み」 名古屋市 精神保健福祉センター 森下昌祐氏 守山荘病院 田野慶太氏</p> <p>「豊田市 地域移行支援ケースの取組みから」 むもん生活支援センター 阪田征彦氏 豊田市障がい福祉課 能美悦代氏</p> <p>演習2「圏域で地域移行を進めるためには ～現状と課題の共有の整理、ビジョンの共有と 具体的手当を考える～」 進行 支援の三角点 有野哲章氏</p>

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

精神保健福祉に関する関心が高まる中で、精神保健福祉分野以外からも依頼があり、職員を派遣した（表4）。

表4 講師派遣

機 関 名	内 容	人数
名古屋保護観察所	平成27年度第1回覚せい剤事犯引受人会 「薬物依存について」（6月5日）	36人
学校保健会県立学校部会	学校保健会「薬物依存の理解と対応について」（7月15日）	93人
安城市基幹相談 支援センター	平成27年度相談支援スキルアップ研修 「精神障害を抱えて利用者への対応について」（7月10日）	78人
教育委員会健康学習課	薬物乱用防止教育推進事業薬物乱用防止教室推進のための 講習会（7月28日）	532人
医薬安全課	第16回薬物専門講師養成講座（7月21日）	54人
産業労働	平成27年度愛知県障害者就労支援者養成研修 「障害特性と職業課題（精神障害者）」（9月25日）	44人
知多中学校	平成27年度薬物乱用防止対策教室（3月14日）	375人
愛知県精神障がい者 福祉協会	総会特別講演「薬物依存症について」（5月15日）	37人
	連絡会研修会 「パーソナリティ障害と思ったら」（10月2日）	43人
愛知県中央児童・障害者 センター	平成27年度児童障害者相談センター児童福祉司研修 （12月24日）	33人
愛知県障害福祉課 こころの健康推進室	大学生向け自殺予防啓発事業	100人
	名古屋工業大学（6月17日）	40人
	金城学院大学（8月7日） 名城大学（11月26日）	32人

(2) その他

県民に対して、精神障害者に対する理解の促進や自身の心の健康の保持など、広く精神保健福祉についての認識を促すよう、パネルやDVD貸出などの普及啓発活動を行っている。

また、「こころの健康フェスティバルあいち」大会に実行委員として参加した。

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

(1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため調査（表5）を行い、日頃の相談業務に活かすほか、「精神保健福祉愛知」にまとめ、調査や分析の結果について関係機関に配布を予定している。

表5 地域精神保健福祉活動調査・分析等

1	市町村の入院・通院医療費助成制度の状況調査
2	市町村における手帳優遇制度の状況調査
3	自殺・うつ関係医療機関など情報集積
4	自殺に傾いた人への地域支援を考える～ICF等を活用した事例分析の試み～
5	SMARPP(依存症当事者回復プログラム)実施従事者の効果測定について

(2) 情報提供

地域の関係機関に対し、精神保健福祉の情報として「精神保健福祉ジャーナル」を発行した。

その他、県健康福祉部で発行している「福祉ガイドブック」作成にあたり情報提供を行ったり、「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体マップ～2015・7改訂」版を作成した。あわせて、ホームページに掲載されている情報も随時更新した。

1	精神保健福祉ジャーナル No. 88
2	あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～ 2015. 7 改訂

(3) 学会発表

タイトル	発表者	学会等名称
愛知県精神保健福祉センターの薬物依存症対策への取り組み	藤城 聡	第23回日本精神科救急学会
ひきこもり来所相談事例の分析～長期化したひきこもりの支援を考える～	桑山陽子	平成27年度愛知県公衆衛生研究会

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（第1・2・4・5水曜日）、「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケースや既存の機関ではなかなか相談援助が受けにくいような新たな問題を抱えるケースの相談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水曜日）を開設している。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、グループ相談へ結びつけている。また、電話やEメールによる相談も受け付けている。

表6は、平成27年度に行われた、すべての相談の件数を示したものである。

表6 センター全体の相談件数

総 数	来所相談								電話相談				Eメール相談				
	個別			集 団					来所相談小計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談（再掲）	あいちこころほつとライン 365	心の健康相談統一ダイヤル（再掲）	電話相談小計	メンタルヘルス	ひきこもり	Eメール相談小計
				本人		家族											
	新来	再来	予約外	ひきこもり	薬物・アルコール・ギャンブル依存症	薬物	ひきこもり（旧）	ひきこもり（新）									
9,092	110	943	23	163	207	68	55	48									

(1) 来所相談

ア 個別相談

相談者の性別・来所別の相談件数、年齢階級別・来所別の相談件数、居住地域（管轄保健所別）、については、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示すとおりである。

新規相談事例については、受付時の相談者を表8-1、対象者の職業を表8-2、相談者の来所経路を表8-3、相談内容の主問題（新来・再来）を表8-4、処遇の内訳を表8-5、医学的処置の内訳を表8-6をそれぞれ示した。

イ 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を24回開催した。延べ163名が、ひきこもりに関連した相談でグループに参加した（表6）。

また、薬物・アルコール・ギャンブル依存症の当事者を対象とした回復プログラム「AIMARPP あいまーぷ」を開催した。

親グループは薬物関連問題と、ひきこもりに関連した問題を抱える親への相談（旧グループ、新グループ）の3グループを開催した（表6）。

表7-1 相談者の性別・来所別の相談件数

来所区分 性別	総数	新来	再来	予約外
総数	1,076	110	943	23
男性	381	53	310	18
女性	695	57	633	5

表7-2 相談者の年齢階級別・来所別の相談件数

	総数	新来	再来	予約外
総数	1,076	110	943	23
0～9	—	—	—	—
10～19	—	—	—	—
20～29	132	15	115	2
30～39	130	11	111	8
40～49	216	19	194	3
50～59	276	28	247	1
60～69	250	28	221	1
70～	64	8	55	1
不明	8	1	—	7

表 7-3 相談者の居住地域（管轄保健所別）

来所区分 居住地域		総数	新来	再来	予約外
		総数	1,076	110	943
愛知県	一宮	108	17	88	3
	瀬戸	175	18	157	—
	春日井	91	11	80	—
	江南	61	5	55	1
	清須	49	6	41	2
	津島	66	9	57	—
	半田	45	3	41	1
	知多	82	5	76	1
	衣浦東部	118	12	106	—
	西尾	37	3	34	—
	新城	—	—	—	—
	豊川	40	—	40	—
中核市	豊橋市	3	3	—	—
	岡崎市	23	6	17	—
	豊田市	14	4	10	—
名古屋市		125	6	106	13
県外		39	2	35	2
不明		—	—	—	—

表 8-1 新規相談受付時の相談者

		総数	精神保健福祉相談	ひきこもり相談	自死遺族相談	診察（再掲）
総数		110	82	24	4	1
対象者のみ		22	18	—	4	—
家族のみ		63	43	20	—	—
対象者との続柄 （再掲）	父	12	8	4	—	—
	母	25	16	9	—	—
	両親	8	4	4	—	—
	配偶者	4	4	—	—	—
	対象者の兄弟姉妹	3	2	1	—	—
	子	7	7	—	—	—
	父と対象者の兄弟姉妹	1	—	1	—	—
	母と対象者の兄弟姉妹	3	2	1	—	—
対象者と家族※		15	12	3	—	—
※続柄 （再掲）	父	2	2	—	—	—
	母	5	3	2	—	1
	両親	2	2	—	—	—
	配偶者	5	5	—	—	—
	対象者の兄弟姉妹	1	—	1	—	—
対象者与其他		4	4	—	—	—
対象者と家族与其他		1	1	—	—	—
その他		5	4	1	—	—

表 8-2 対象者の職業

	総数	精神保健福祉相談	ひきこもり相談	自死遺族相談	診察（再掲）
総数	110	82	24	4	1
就労	40	36	2	2	—
家事従事者	8	7	—	—	1
内職	—	—	—	—	—
無職	47	27	19	1	—
学生	12	9	3	—	—
不明	4	3	—	1	—

表 8-3 相談者の来所経路

	総数	精神保健福祉相談	ひきこもり相談	自死遺族相談	診察（再掲）
総数	110	82	24	4	1
インターネット・ホームページ	31	20	11	—	—
ネット以外の広報	3	2	1	—	—
本	1	1	—	—	—
医療機関	5	4	1	—	—
保健所	1	1	—	—	—
市町村	6	5	—	1	—
学校	2	1	1	—	—
職場	—	—	—	—	—
ハローワーク	—	—	—	—	—
警察・司法関係	3	3	—	—	—
知人・友人（家族親戚含む）	16	12	4	—	1
その他（民間相談機関含む）	29	24	3	2	—
不明	13	9	3	1	—

表8-4 相談内容の主問題（新来・再来）

主問題	細目	新 来					再 来 総数
		総数	精神保健福祉相談	ひきこもり相談	自死遺族相談	診察(再掲)	
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	4	3	1	—	—	14
	医療機関・相談機関に関する事	3	3	—	—	—	24
	社会復帰について	5	4	1	—	—	31
	その他	—	—	—	—	—	—
行動上の 問題に 関すること	自殺	3	1	—	2	—	1
	うつ	1	1	—	—	—	21
	ひきこもり	28	6	22	—	—	441
	薬物依存	19	19	—	—	1	124
	アルコール依存	6	6	—	—	—	2
	ギャンブル依存	15	15	—	—	—	18
	食行動の異常(拒食・過食)	2	2	—	—	—	33
	性に関する事	—	—	—	—	—	—
	虐待	—	—	—	—	—	—
	家庭内暴力	1	1	—	—	—	—
	DV(配偶者間暴力)	1	1	—	—	—	6
その他	6	6	—	—	—	26	
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	—	—	—	—	—	—
	不登校	4	4	—	—	—	19
	その他	—	—	—	—	—	10
対人関係 の問題	家族内の人間関係	7	6	—	1	—	45
	友人・近隣・恋人との関係	2	2	—	—	—	19
	職場内の人間関係	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	2
心理的・ 情緒的な こと	不安	1	1	—	—	—	20
	心身の不調についての訴え	1	1	—	—	—	74
	人生について	—	—	—	—	—	—
	話を聞いてほしい	1	—	—	1	—	13
	その他	—	—	—	—	—	—
その他	その他	—	—	—	—	—	—
計		110	82	24	4	1	943

表 8-5 処遇の内訳

	総数	精神保健福祉相談	ひきこもり相談	自死遺族相談	診察（再掲）
総数	110	82	24	4	1
病院・診療所紹介	2	2	—	—	—
その他機関紹介	3	3	—	—	—
紹介機関へ戻す	—	—	—	—	—
センター単独で対応	70	50	19	1	1
センターと紹介元機関との並行	7	7	—	—	—
センターとその他の機関との並行	15	12	3	—	—
相談のみで終結	13	8	2	3	—

表 8-6 医学的診療の内訳

医学的処置	件数
初診	1
再診	225
通院精神療法（本人）	223
通院精神療法（家族）	—
院外処方	103
診断書	6
紹介状	1

（2）電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表 6 に、電話相談の主問題分類を表 9 に示した。

なお、Eメール相談はひきこもりに関する相談とメンタルヘルス相談に分類しているため、メンタルヘルス相談分のみ、主問題分類を表 10 に示した。

また、あいちこころほっとライン 365 は、自殺対策を推進する目的で内閣府が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続している。

表9 電話相談の主問題

主問題		精神保健福祉相談		あいちこころ ほっとライン 365
			ひきこもり専門相談 ダイヤル(再掲)	
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	104	9	266
	医療機関・相談機関に関するこ と	214	10	109
	社会復帰について	36	9	49
	その他	52	3	55
行動上の問題に 関すること	自殺	118	—	75
	うつ	40	2	163
	ひきこもり	177	128	35
	薬物依存	37	—	5
	アルコール依存	35	—	14
	ギャンブル依存	40	—	4
	食行動の異常(拒食・過食)	6	—	13
	性に関するこ と	14	—	27
	虐待	2	1	15
	家庭内暴力	6	1	8
	DV(配偶者間暴力)	3	—	31
	その他	36	—	145
	養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	4	—
不登校		35	16	18
その他		8	1	66
対人関係の問題	家族内の人間関係	43	8	860
	友人・近隣・恋人との関係	22	1	358
	職場内の人間関係	11	1	217
	その他	13	—	158
心理的・ 情緒的なこと	不安	25	9	558
	心身の不調についての訴え	18	1	384
	人生について	6	1	110
	話を聞いてほしい	107	14	1,890
	その他	25	2	90
その他	いたずら電話	9	—	13
	その他	60	7	177
総計		1,306	224	5,947

表10 Eメール相談（メンタルヘルス）の主問題

主問題	細目	メンタルヘルス
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	17
	医療機関・相談機関に関すること	20
	社会復帰について	2
	その他	5
行動上の問題に関すること	自殺	7
	うつ	12
	ひきこもり	—
	薬物依存	—
	アルコール依存	2
	ギャンブル依存	2
	食行動の異常（拒食・過食）	2
	性に関すること	3
	虐待	—
	家庭内暴力	—
	DV（配偶者間暴力）	1
	その他	9
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	1
	不登校	1
	その他	1
対人関係の問題	家族内の人間関係	18
	友人・近隣・恋人との関係	7
	職場内の人間関係	5
	その他	6
心理的・情緒的なこと	不安	9
	心身の不調についての訴え	2
	人生について	3
	話を聞いてほしい	4
	その他	—
その他	いたずら電話	—
	その他	6
総計		145

(3) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施してきた。表1-1に各相談の延べ件数を示した。

表1-1 特定相談（アルコール関連問題・思春期関連問題）の相談件数

	総数	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
総数	313	72	175	44	22
アルコール	73	8	41	2	22
思春期	240	64	134	42	

(4) 薬物相談窓口事業

平成12年度より、「薬物相談窓口事業」が県の事業として実施されるようになり、当センターは、専門相談窓口として位置づけられた。県民への直接的なサービスとしては、薬物相談（再掲 表1-2）に対応することと、薬物問題に関する家族教室（表1-3）を開催することになっている。家族教室終了者等を対象に平成13年度からおおむね月1回家族のつどいを開催し、平成27年度は延べ68人の参加が得られた。

また、当事者への支援として、全国で実施例があり効果が認められている SMARPP を利用し回復支援事業を平成26年度より開始した。そして、平成27年1月には SMARPP や先行実施している各センターのワークブックを基に作成した回復支援プログラム「AIMARPP」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用しセンターの回復支援プログラムとして実施した(表1-4)。

表1-2 薬物問題月別相談件数（実績には薬物相談の主訴及び関連していると思われる主訴を含んだ件数を計上した。）

区分 月	総数	H27										H28		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総数	193	12	12	16	17	12	15	21	25	17	11	17	18	
新来・予約外	23	2	2	4	5	1	1	1	3	1	1	1	1	
再来	135	5	9	10	8	7	10	16	16	16	10	13	15	
一般電話	35	5	1	2	4	4	4	4	6	—	—	3	2	

表 1 3 薬物問題に関する家族教室

開催日	内容	講師	参加人数
7月6日 (月)	講演 「本人には何が起きているのでしょ う?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長	19人 (3)
7月30日 (木)	講演「ダルクの活動と依存症からの 回復(経験談)」 交流会	三河ダルク 松浦良昭氏	31人 (5)
8月6日 (木)	講演「薬物乱用の現状について」 交流会	東海北陸厚生局麻薬取締部 久米貴志氏	21人 (3)
8月20日 (木)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	愛知家族会 メンバー	27人 (4)
12月7日 (月)	講演「本人には何が起きているのでし ょう?～家族が知っておきたいこと～」 交流会	精神保健福祉センター 所長	12人 (2)
12月24日 (火)	講演「ダルクの活動と依存症からの 回復(経験談)」 交流会	名古屋ダルク スタッフ	8人 (2)
1月14日 (金)	講演「薬物乱用の現状について」 交流会	東海北陸厚生局麻薬取締部 久米貴志氏	11人 (5)
1月25日 (月)	講演「家族の回復のために ～家族の体験談を聞いてみよう～」 交流会	ナラノン メンバー	10人 (4)

※()内は聴講した関係者の再掲

表 1 4 AIMARPP

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	AIMARPP	47セッション	実	延
			22	207

7 自殺・ひきこもり対策事業

<自殺対策事業>

(1)自殺予防のためのスキルアップ研修

地域で自殺に関係する相談対応を行なう保健所職員等を対象に知識・技術の習得を目的として下記のとおり6講座を実施した。

ア 自殺ハイリスクの疾病理解研修

自殺ハイリスク者の一つであるパーソナリティ障害についての理解を深め、対応に必要な知識の習得と相談技術向上を図るための研修を実施した。

日時：10月20日（火）

場所：愛知県図書館

参加者：55人

内容 講演「パーソナリティ障害？と思ったら」

講師：愛知県精神保健福祉センター 所長 藤城聡

イ 自殺未遂者支援研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある保健所、市町村職員が自殺未遂者への理解を深め、支援者の基本的姿勢、対応のスキルを習得するための研修会を実施した。

日時：2月19日（金）

場所：東大手庁舎

参加者：54人

内容：1 講演「自殺未遂者支援を始める！押さえておきたい知識とスキル」

講師：神奈川県相模原市 精神保健福祉課 山田素朋子氏

2 報告「自殺未遂者等調査事業」について

報告者：愛知県精神保健福祉センター 主査 松本華子

ウ 電話相談研修

こころの健康相談「あいちこころほっとライン365」の電話相談員及び地域でメンタルヘルスに関する相談に応じる機会の多い保健所、市町村関係職員等の資質向上を図り、電話相談技術の向上をめざし研修を実施した。

日時：10月29日（木）

場所：東大手庁舎

参加者：36人

内容：講演「相談者に寄り添うコミュニケーションをめざして」

講師：人間環境大学 人間環境学部 准教授 高橋蔵人氏

エ グリーフとそのケア研修

地域で遺族(犯罪、事故、自死、災害等で大切な人を失った方)からの相談に応じる保健所担当職員等に対して、遺族支援に必要な知識の習得と相談技術の向上のため、研修を実施した。

日時：11月20日(金)

場所：東大手庁舎

参加者：27人

内容：講演と演習

「グリーフとそのケア

～大切な人を亡くされた方にどう寄り添うことができるか」

講師：龍谷大学短期大学部 准教授 黒川雅代子氏

オ グループ支援(精神疾患患者等の家族グループ支援)研修

保健所において定期的に行われている統合失調症、うつ病、ひきこもり等の家族教室や交流会を充実させ、家族のメンタルヘルス向上に資することを目的に、家族グループ支援に携わる保健所職員のスキルアップを図る研修会を開催した。

日時：7月10日(金)

参加者：15人

内容：講演と演習

「家族グループ支援をどう組み立てていくか」

講師：福島県立医科大学医学部 災害こころの医学講座 助手 高橋紀子氏

カ 自殺防止地域力強化事業の企画と評価研修

保健所が実施している自殺防止地域力強化事業について、より効果的な事業展開ができるように研修を開催した。

(ア) 第1回

日時：6月19日(金)

場所：精神保健福祉センター

参加者：16人

内容：①講演「これからの地域力強化事業について」

講師：愛知県こころの健康推進室こころの健康推進グループ
主任主査 石田洋子氏

②平成 26 年度保健所事業報告

報告者・春日井保健所 技師 藤本治香氏
・衣浦東部保健所 主事 石黒映美氏

③講演「自殺対策の実施評価について」

講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター 研究員 山内貴史氏

(イ) 第 2 回

日時：8 月 2 8 日（金）

場所：精神保健福祉センター

参加者：1 9 人

内容：①研修伝達「第 9 回自殺総合対策企画研修」

報告者：精神保健福祉センター 主任 澤田なぎさ

②講義：前回の復習とグループワークに向けて

③グループワーク：次年度計画案の目標及び評価指標について

講師：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
自殺予防総合対策センター 研究員 山内貴史氏

(2) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に役立てていくために「あいちこころほっとライン 365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために事例検討会を実施した。（表 1 5）

表 1 5 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	助言者	検討事例
1	5 月 1 8 日（月）	1 0 名	原 健男 氏	リピーター事例
2	7 月 1 4 日（火）	1 3 名	藤城 聡 氏	家族内の人間関係を訴える
3	9 月 1 6 日（水）	6 名	原 健男 氏	「死にたい」と訴える人
4	1 月 2 9 日（金）	1 2 名	藤城 聡 氏	遺族が悲しみを訴える

(3) 自殺未遂者調査事業

自殺未遂等について、その背景要因となっている危険因子を減らし、保護因子を高めるといふ観点から、個別事例及び自殺対策の好取組事例を参考にして、自殺未遂者対策を推進していくうえでの課題を明らかにするとともに、その解決に必要な視点とその方策を検討した。（表 1 6 - 1、表 1 6 - 2）

表 1 6 - 1 自殺未遂者調査事業検討会議開催状況

	開催日	場所	参加者 参加人数	内容
第 1 回	6 月 8 日	精神保健福祉センター	助言者 国立精神・神経医療研究センター 研究員 山内貴史氏	事業の方向性、自殺未遂等事例及び好取り組み事例の分析・検討等
第 2 回	10 月 16 日		こころのあんしんみんなの研究所 代表 円谷俊夫氏 構成員	
第 3 回	12 月 18 日		瀬戸保健所 課長 田口良子氏 津島保健所 主事 井戸勇佑氏 こころの健康推進室 石田洋子氏 精神保健福祉センター	
第 4 回	平成 28 年 2 月 1 日		所長 藤城総 保健福祉課職員	

表 1 6 - 2 事例検討会実施状況

	開催日	協力機関
第 1 回	7 月 22 日	衣浦東部保健所
第 2 回	7 月 28 日	新城保健所
第 3 回	11 月 25 日	蟹江町・津島保健所
第 4 回	12 月 15 日	春日井保健所

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表 1 7）。

表17 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

No	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
①	8月10日(月) 江南保健所	8人	「摂食障害15歳女子とその母親への支援について」 助言者：原健男医師
②	8月12日(水) 春日井保健所	12人	「子育て中のパーソナリティ障害の本人及び家族への支援について」 助言者：原健男医師
③	12月2日(水) 新城保健所	9人	「自殺予告を繰り返すMさんについて～その3～」 助言者：原健男医師
④	3月7日(月) 津島保健所	23人	「子供を登校させない精神不安定な母親への対応について」 助言者：関口純一医師
⑤	3月14日(月) 豊川保健所	6人	「暴力を振るう(発達障害のある)本人の言いなりになって しまっている母への対応について」 助言者：関口純一医師

<ひきこもり対策事業>

(1) ひきこもり相談対応者・支援者研修

ひきこもり者及び家族への支援を行っている支援者（当所作成の「あだーじょ～ひきこもり支援関係団体ガイドマップ～」に載っている団体）、保健所職員、市町村の相談員等を対象に、ひきこもり支援の技術向上を図ることを目的に研修会を実施した。

日時：9月14日(月)

場所：三の丸庁舎

参加者：66人

内容：講演「ひきこもり支援について～若者がやる気になるために家族ができること～」

講師：SCSカウンセリング研究所 野中俊介氏

(2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者と会話をしたり、一緒に出掛けたりすることができる立場となるひきこもり支援サポーターを養成した。平成26年度に引き続き、平成27年度も、教育、心理、福祉、保健関係の大学(院)等に在学中の学生を対象に養成研修を行った。20人の大学生が研修に参加し、うち5名がひきこもり支援サポーター(ハートフレンド)として登録希望があった。(表18)

表 1 8 サポーター養成研修

	日 時	場 所	参加者	内 容
第 1 回	8 月 2 1 日 (金)	三の丸庁舎	学生 20 人	① 愛知県のひきこもりサポーターの活動状況について ② 講演 「ひきこもりの理解と支援サポーターの役割について」 講師：白梅学園大学子ども学部 教授 長谷川俊雄氏
第 2 回	8 月 2 1 日 (金)	東大手庁舎	学生 12 人	① ひきこもり支援サポーターの活動について 先輩サポーターの活動報告 ② 先輩サポーターとの交流とグループワーク
第 3 回	9 月 1 4 日 (月)		学生 9 人	講演 「ひきこもり支援について～若者がやる気になるために家族ができること～」 講師：SCS カウンセリング研究所 野中俊介氏 ※ひきこもり相談対応者・支援者研修と併せて実施

(3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成 26 年度、27 年度に養成した「ひきこもり支援サポーター」が、ひきこもり当事者の居場所支援を行っている団体への見学、及び支援活動について学ぶことにより、関わり方についての知識と技術を学び「ひきこもり支援サポーター」としての活動の質を向上させることを目的に、フォローアップ研修を実施した。(表 1 9)

表 1 9 ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

	日 時	研修施設	参加者数
1	平成 28 年 2 月 13 日 (土)	社会福祉法人 知多市社会福祉協議会	1 人
2	平成 28 年 2 月 20 日 (土)	一般社団法人 サポートネットゆっか	1 人
3	平成 28 年 2 月 23 日 (火)	社会福祉法人 東海市社会福祉協議会	1 人
4	平成 28 年 3 月 5 日 (土)	NPO 法人 なでしこの会 阿久比田中邸	2 人

(4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む本人やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として連絡会議を開催した。名古屋市精神保健福祉センターと共催した。

日時：7 月 27 日 (月)

場所：愛知県白壁庁舎

参加者：77 人

- 内容：ア 行政の取組状況について（愛知県・名古屋市）
 イ 地区別懇談会
 （ア）実践報告：一般社団法人東三河セーフティネット
 副代表理事 金田文子氏
 （イ）地区別懇談会
 助言者：こころのあんしんみんなの研究所 円谷俊夫氏

（5）ハートフレンド活動事業

訪問などにより本人や家族、及びひきこもり支援団体への支援を行うことを目的に、平成20年度・21年度のサポーター養成講座修了者の中で、適任と思われる者をハートフレンドとして委嘱し活動する事業を平成21年度立ち上げた。

支援対象者の選定、サポーターとの組み合わせを考え、双方の支援の合意を確認し、関係機関や団体と連携を取りながら活動を進めている。27年度は5名のハートフレンドを4名の対象者、2つの支援団体へ派遣した。うち1名は27年度新規に養成したサポーターを派遣した。

（6）ひきこもりの相談

当センター全体の相談の中で、ひきこもり相談が占める割合がここ数年多い傾向にあるが、そのうちの個別相談によるひきこもり関連相談の内訳を表8-4、電話相談によるものを表9に示した。

また、平成19年10月からEメールでのひきこもり相談をスタートしたが、平成26年度の相談延件数はメンタルヘルス相談も含め77件であった。

ひきこもり関連の実相談件数（平成27年度以前から引き続き相談を受けた者も併せて計上し、そのうち平成27年度に新規に相談を受けた人数を「うち新規」に再掲）を表19-1から表19-3に示した。

表19-1 来所相談

		計			10代			20代			30代			40代			年齢不明		
		総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規
男	対象者	126	16	4	—	—	—	30	5	2	59	5	1	37	6	1	—	—	—
	対象者外	108	27	16	—	—	—	1	1	1	1	1	1	103	23	12	3	2	2
女	対象者	64	3	—	—	—	—	7	1	—	10	1	—	47	1	—	—	—	—
	対象者外	248	48	17	—	—	—	1	1	1	—	—	—	246	46	15	1	1	1
計	対象者	190	19	4	—	—	—	37	6	2	69	6	1	84	7	1	—	—	—
	対象者外	356	75	33	—	—	—	2	2	2	1	1	1	349	69	27	4	3	3

表 19-2 電話相談

		計		10代		20代		30代		40代		年齢不明	
		総数	実数	総数	実数	総数	実数	総数	実数	総数	実数	総数	実数
男	対象者	15	15	—	—	2	2	3	3	3	3	7	7
	対象者外	44	39	—	—	1	1	2	2	16	12	25	24
女	対象者	17	17	1	1	2	2	2	2	5	5	7	7
	対象者外	120	104	1	1	—	—	3	3	32	29	84	71
計	対象者	32	32	1	1	4	4	5	5	8	8	14	14
	対象者外	164	141	1	1	1	1	5	5	48	39	109	95

表 19-3 メール相談

		計			10代			20代			30代			40代			年齢不明		
		総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規	総数	実数	新規
男	対象者	32	10	8	2	2	2	17	4	2	3	3	3	10	1	1	—	—	—
	対象者外	10	4	3	—	—	—	—	—	—	2	1	1	8	3	2	—	—	—
女	対象者	20	10	8	4	1	1	4	3	3	7	4	2	5	2	2	—	—	—
	対象者外	15	12	11	—	—	—	1	1	1	2	2	2	12	9	8	—	—	—
計	対象者	52	20	16	6	3	3	21	7	5	10	7	5	15	3	3	—	—	—
	対象者外	25	16	14	—	—	1	1	1	1	4	3	3	20	12	10	—	—	—

(7) ひきこもり(本人・家族)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る本人グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。加えて平成14年9月から、発達障害を抱える本人グループ「創作グループ」を実施してきた。平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を月2回開催している。現在は、ひきこもりに関連した問題を抱える本人が交流する場となっている。平成27年度は延べ163人の参加があった。

また、ひきこもり本人の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年8月から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。平成27年度は9回開催し延べ55人の参加があった。加えて、平成24年度から、新たにひきこもり本人の家族を募って「ひきこもりを考える家族グループ」を作った。9回開催し延べ48人の参加があった(表6)。

(8) ひきこもり事例の分析

ひきこもり相談では家族が相談に来ても、目に見える形で本人のひきこもり状態が改善しない等の理由から、相談に来ても意味がないと思って来所相談を中断してしまうことがある。平成22年度から26年度にひきこもりを主訴として初回面接を実施した家族を対象に、来所相談の転帰を調査し、中断、終了した理由を探ることで、適切な支援方法を明らかにし、相談員の技量の向上を目的とした事例検討分析をすすめている。(表20)

表20 ひきこもり事例の分析検討会議

	開催日	場所	参加者 参加人数	内容
第1回	平成28年 2月10日	精神保健福祉 センター	助言者:愛知淑徳大学 教授 諏訪真美氏 構成員:精神保健福祉 センター保健福祉課 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり事例の分析検討会議の進め方について ・目的、対象者選定、分析方法の検討 ・意見交換 ・助言
第2回	平成28年 3月14日			<ul style="list-style-type: none"> ・経過説明 ・意見交換 ・助言 ・課題設定

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にしたい活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った(表21)。

表21 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	4回
愛知県精神保健福祉協会	総会、理事会、部会、委員会、記念講演等	8回
愛知県精神障害者スポーツ(バレーボール)大会	実行委員会等	3回
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会、ピア活動等	9回
希望会	運営委員会等	4回
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	総会、代表者会議、研修会等	5回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、平成11年の法改正により、平成14年度から精神医療審査会の事務を、都道府県庁ではなく精神保健福祉センターが行うことと位置づけられた。(法第6条第2項第3号)

精神医療審査会は、都道府県知事（指定都市の市長）の下に置かれる附属機関であり、以下の業務を行う。

(1) 定期の報告等による審査(法第38条の3第2項)

精神科病院の管理者から医療保護入院の届出（法第33条第7項）、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書（法第38条の2第1項及び第2項）があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関し審査を行う。

	前年度からの審査継続分	27年度の審査件数	審査結果件数			審査中
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
医療保護入院の届出	50	4,728	4,708	-	-	70
入院中の定期報告	医療保護入院	16	1,574	-	-	25
	措置入院	-	86	85	-	1
合計	66	6,397	6,367	-	-	96

(2) 退院等の請求による審査(法第38条の5第2項)

精神科病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求（法第38条の4）があったときに、当該請求に係る入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかについて審査を行う。

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院の請求	7	74	75	4	2
処遇改善の請求	-	4	3	1	-
合計	7	78	78	5	2

10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医6名からなる手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、従来、保健所において行われていた交付決定等事務をセンターで行っている。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者（27年度末）
67,956	67,953	3	-	64,101

(2) 精神障害者保健福祉手帳

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	3,950	9,079	163	13,192
年金証書	212	5,323	252	5,787
合計	4,162	14,402	415	18,979

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	2,197	7,021	3,895	13,113	79	-
年金証書	248	5,111	428	5,787		
合計	2,445	12,132	4,323	18,900		

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者（年度末）	4,194	23,157	7,961	35,312

愛知県精神保健福祉センター

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎8階

〒460-0001 TEL 052-962-5377 Fax 052-962-5375



地下鉄名城線「市役所」下車、2番出口より東に約200m
名古屋駅から

- (1) 地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」乗換え
(2) 地下鉄名城線(右回り、大曾根・本山方面行)乗車、「市役所」下車
- (1) 地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」乗換え
(2) 地下鉄名城線(右回り、大曾根・本山方面行)乗車、「市役所」下車

平成28年9月 発行